

## 令和元年度第2回習志野市文化財審議会会議録

開催日時 令和2年2月3日（月） 午後2時～午後3時30分

開催場所 習志野市庁舎5階 5-1会議室

出席者

【会長】 昭和女子大学・放送大学非常勤講師 山岸 良二

【副会長】 建築家 夏目 勝也

【委員】 旅の文化研究所研究主幹、法政大学兼任講師 山本 志乃  
立正大学教授（特任）、中央大学非常勤講師 阿由葉 司

【事務局】 生涯学習部 部長 齊藤 勝雄  
次長 村山 典久  
副参事（社会教育課長事務取扱）吉岡 治  
主幹 中村 裕美  
社会教育課文化財係長 松浦 史浩  
副主査 鶴岡 奈々  
主任主事 千葉 千亜紀  
主任主事 土屋 華恵  
主 事 岩田 薫

会議次第

第1. 会議録の作成等

第2. 会議録署名人選出

第3. 報告

（1）指定文化財・登録文化財等

（2）埋蔵文化財

（3）その他

第4. その他

会議次第「第3. 報告」の一部は習志野市情報公開条例第8条第5号の規定に該当する他の地方公共団体が行う事務に関する情報、「第4. その他」は同条第1号の規定する個人に関する情報を含んだ事項であるため、非公開とすることに決定した。

会議資料 資料1. 「令和元年度第2回習志野市文化財審議会」

資料2. 別紙1～4

## 第2 議事録署名人選出

夏目委員と山本委員が議事録署名人に選出された。

## 第3 報告

### (1) 指定文化財・登録文化財等

#### ア 県指定文化財

【事務局】 県指定文化財について報告。

- ・旧大沢家住宅と旧鴫田家住宅の令和元年12月末現在の入館者数を報告。  
旧大沢家・鴫田家住宅の入館者数は、両施設ともほぼ平年並みとなっている。  
令和元年10月1日に「旧大沢家住宅等及び旧鴫田家住宅管理規則」が改正されたことを受け、旧大沢家住宅では来館者の増加、旧鴫田家住宅では来館者の減少を見込んでいたが、その通りではない。10月は台風大雨の影響により何度か臨時休館日を設けたため両館とも減少。
- ・旧大沢家住宅における北側斜面法面修繕、旧鴫田家住宅における放水銃用開閉ポールコック交換工事及び雨戸板修繕の実施について報告。
- ・9月13日(金)に旧鴫田家住宅にて実施した落語会・お月見の会を報告。  
お月見の会の来場者数が年々減少しているため、今後の運営方法を要検討。
- ・「旧大沢家住宅等及び旧鴫田家住宅管理規則」が令和元年10月1日に改正されたことを報告。

#### イ 市指定文化財

【事務局】 市指定文化財について報告。

- ・谷津貝塚で出土した墨書土器と瓦塔の展示について報告。
- ・藤崎正福寺大イチョウの現在の様子について報告。
- ・ドイツ捕虜関係資料の市指定文化財への指定、ドイツ捕虜解放100周年記念行事の展示会と講演会について報告。

【山岸会長】 旧鴫田家住宅の放水銃は何台あるのか。

【事務局】 3台ある。そのうち1台を修繕している。

【山岸会長】 旧大沢家住宅にもあるのか。

【事務局】 旧大沢家住宅にもタイプの違う放水銃はある。

【夏目副会長】 旧鴫田家住宅の雨戸は塗装をかけているのか。

- 【事務局】 かけていない。  
〔としたが、誤りであった。対候性塗料（防腐・防カビ・防虫）を塗布している。東日本大震災の復旧工事と同様の扱い。〕
- 【山岸会長】 ドイツ捕虜収容所の講演会ではパブリックビューイングでの音声を開会の冒頭から流さなかったのは何故か。
- 【事務局】 マイクの問題があったので、開会のあいさつ等は除き、司会の概要説明から質疑応答前までをパブリックビューイングで流した。
- 【山岸会長】 来場者が定員を超えることはある程度想定できたのか。
- 【事務局】 電話での問い合わせが多数あったので想定はしていた。
- 【山岸会長】 パブリックビューイングでは後方まで声は届いていたか。
- 【事務局】 市庁舎が反響の大きい建物になっているが、実際に会場にいた方からは聞こえていたと伺っている。
- 【山岸会長】 会場内の後方で苦情があったようだがどうか。
- 【事務局】 音が籠ってしまい、会場内は音が聞こえづらいという苦情があった。
- 【山本委員】 来場者の属性はわかっているのか。
- 【事務局】 現在アンケートを集計しているところなのでまだわかっていない。
- 【山本委員】 やはり市内在住者が多い印象か。
- 【事務局】 市内在住者が多いと思うが、県外から来られている方もたくさんいた。
- 【阿由葉委員】 台風被害について、文化財の被害はなかったとのことだが、習志野市内全体ではどうだったか。
- 【事務局】 後述するが、説明板 1 本が根元から折れてしまった。市内全体では倒木が多かった。中央公園もパークゴルフ場が使えなくなるなど被害が大きかったが、浸水などの被害はなかった。

(2) 埋蔵文化財

ア 開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務

【事務局】 埋蔵文化財包蔵地に係る相談業務、確認・協議の状況について報告。  
・相談、確認・協議の件数については、昨年度の相談件数が増加傾向だったものの、概ね平年並みと言える。

イ 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い

【事務局】 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱いについて報告。

【夏目副会長】 電柱工事6件とあるが移動する理由は何か。

【事務局】 工事は6件まとめてではなく、1件ずつ届出されているので理由はそれぞれ違う。個人住宅もあるし、施設の新設に伴う引込みの電柱や場所の移動もある。

【夏目副会長】 電柱工事は埋蔵文化財への影響はないのか。

【事務局】 範囲が狭いので既存の電柱を抜くだけならあまり影響がない。ただし、移動・新設する場合で新しく土地を掘るところは立会をし、何もないことを確認している。

【山岸会長】 実籾2丁目遺跡は遺構が出土しているが、仮設店舗を建てるということか。

【事務局】 そのとおりである。

【山岸会長】 仮設店舗なので深くは掘らないということでしょうか。

【事務局】 そのとおりである。

【山岸会長】 相談、確認・協議件数は平成29年度並みになる見込みか。

【事務局】 そのとおりである。平成30年度の相談件数が突出して多かったため、今年度は平成29年度並みになる見込みである。

### (3) その他

#### ア 文化財等の調査・整理

【事務局】 市史関連資料の収集、現在保管している資料の整理及び展示・問い合わせに伴う調査について報告。

#### イ 文化財等の普及・活用

【事務局】 文化財等の普及・活用について報告。

- ・総合教育センターでの展示について報告。
- ・市庁舎での展示について報告。
- ・第11回千葉県北西部地区文化財発表会について報告。  
船橋市を会場に、「海と生きる」と題して開催。習志野市は発表会での口頭発表はせず、「貝採る人々」と題し紙上発表と展示を行った。
- ・歴史に関する講座への講師派遣について報告。
- ・市立第一中学校の生徒6人の体験学習について報告。
- ・「山縣飛行士殉空之地碑」矢印板の修繕及び「鉄道連隊演習線跡」説明板の破損について報告。
- ・文化財等に関する問い合わせへの回答について報告。
- ・市広報番組「なるほど習志野」12月号にて藤崎・東習志野地区の歴史・文化財をPRしたことを報告。

#### ウ 文化財保護行政の推進

【事務局】 文化財保護行政の推進について報告。

- ・千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会の活動について報告。  
今年度は習志野市が会長市。

#### エ その他

【事務局】 習志野市文化振興計画の策定及び進捗状況について報告。

- ・文化芸術基本法により、地方文化芸術推進基本計画を定めることが努力義務とされたため、令和元年度から2年度にかけて、令和3年度から7年度までを計画期間とする習志野市文化振興計画の策定を予定している。
- ・国は平成30年度から令和4年度を計画期間とした文化芸術推進基本計画の第1期を平成30年3月に策定している。
- ・千葉県は平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第2次ちば文化振興計画の計画期間であるが、平成30年10月に千葉県文化芸術の振興に関する条例が施行され、現在新しい条例を基に新しい計画を策定している。
- ・本市の取り組みは、昭和45年に制定した文教住宅都市憲章の中で、まちづくりの基本理念を定め、早い時期から文化振興・生涯学習に取り組んできた。今回策定しようとしている習志野市文化振興計画は、現在、習志野市教育基本計画に本市の文化振興に係る個別計画として位置付けているものである。

・市民の関心や課題を調べるために市民意識調査、小中高生へのアンケート、文化活動団体へのヒアリングを令和元年度に実施。現在は課題の整理や分析を行っており、今年度末までに骨子案をまとめ、令和2年度に計画案を作成、庁内意見のヒアリングやパブリックコメントを経て計画決定する予定である。

【山岸会長】 鉄道の説明板はいつ直るか。

【事務局】 今年度は難しい。

【山岸会長】 あの辺りは風が強かったのか。

【事務局】 新しくマンションが建った影響もあるかもしれない。説明板の脚はグラスファイバーで出来ており、昭和50年代に設置したがこのような破損は初めてのことである。

【夏目副会長】 台風で樹木類はかなり倒れたのか。

【事務局】 先ほど話した中央公園だけでなく、旧大沢家住宅が所在する藤崎森林公園でも倒木が多かった。幸いにも旧大沢家住宅は無事だった。

【山岸会長】 千葉県は第3次文化振興計画を出してくる予定か。

【事務局】 平成30年10月に条例を策定したので、県の条例に基づいた新たな計画を策定していくことになると思う。平成28年度から令和2年度の第2次文化振興計画は、平成13年に策定された文化芸術振興基本法の流れを汲んだ計画であると理解している。

【夏目副会長】 国が改訂したものを基に各市町村が新しく策定するのか。それともモデルが示され、それに則り策定するのか。

【事務局】 国からモデルは示されていない。国の計画を参酌し、地方の特徴を生かして策定することが努力義務となった。

【山岸会長】 過去の審議会で説明を受けた文化財保護法の改正は関係するのか。

【事務局】 文化財保護法に規定されている文化財保存活用地域計画とは制度上の直接的な関係はない。

- 【夏目副会長】 模索できるということはある意味チャンスである。
- 【山岸会長】 5年で1つの区切りとしたいということか。
- 【事務局】 そのとおりである。市の様々な上位計画と合わせていきたい。教育振興基本計画が令和2年度から7年度となるが、文化振興計画は2年かけて策定するため1年目が遅れてしまうが、終期は合わせたい。
- 【山本委員】 改正点で観光とまちづくりが加わったとのことだが、習志野市の場合は何が挙げられるか。首都圏へのアクセスの良さがあり、観光に出かける側ではあるものの迎えるイメージがあまりない。
- 【事務局】 習志野市の観光資源は確かに少なく、見つけるのは難しい。その市の特徴を活かした計画を作るということで、例えば、浦安市は既に計画を作り終えており、元々漁業が盛んな地域で埋め立てを経て、市の面積が3,4倍くらいに広がり、全国から色々な人が集まりまちづくりをしたという内容が盛り込まれている。市原市は文化財がメインの計画を作っている。本市はまだ計画がないので、まずは教育委員会でしっかりと計画を立てていく。新しい法律には障がい者や高齢者にも文化に触れられる機会を作ろうという内容が盛り込まれているので、各課と連携をとりながら策定していきたい。
- 【夏目副会長】 どこかに特徴を持たせなければならない。習志野市は音楽のまちだと言われているが、習志野文化ホールが素晴らしい。
- 【山岸会長】 甲子園で習志野高校の吹奏楽があれだけ話題になったのだから、金賞を受賞した市内の小中高生が音楽で共演できるような場はないのか。
- 【事務局】 「ならしの学校音楽祭」が3月に文化ホールで行われる。金賞を受賞した学校だけが出演できるので、みんなこれを目指して切磋琢磨している。文化ホールを活用することは我々の大きな課題になっている。今までは計画という形ではなく、大きな教育基本計画の中の位置づけだったので、今回の計画では、しっかり盛り込んでいこうということ。
- 【山岸会長】 その音楽祭で習志野ソーセージの販売やドイツの展示をすれば、習志野市と音楽やドイツを絡めた1日になってよいのではないか。
- 【事務局】 貴重な意見として受け止めこの計画を機に各部各課と連携を図っていきたい。

—以下、非公開—

—閉会—